

## 募 集 公 告

出雲市水道事業水道施設台帳システム構築業務について、公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年(2018)12月7日

出雲市水道事業

出雲市長 長岡 秀人

### 記

#### 1 対象業務の概要

- (1) 業務名 出雲市水道事業水道施設台帳システム構築業務
- (2) 業務内容 出雲市水道事業水道施設台帳システム構築業務仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日の翌日から平成32年(2020)3月16日までとする。
- (4) 予算限度額 26,850,000円(消費税及び地方消費税を含まない。)

#### 2 プロポーザルの参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、単独企業であって、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成17年出雲市告示第154号(出雲市測量、建設コンサルタント業務等の契約に係る競争入札参加資格審査要綱)に基づく入札参加資格のうち、土木関係建設コンサルタント業務(H29・H30)に係るものを有する者であること。
- (3) 出雲市建設工事等入札参加者に対する指名停止等に係る措置要領(平成17年出雲市告示第156号)に基づく指名停止措置等を受けていない者であること。
- (4) 平成20年4月1日以降、給水人口が50,000人を超える事業体に対してマッピングシステム及び水道施設に関わる台帳システムの構築、更新及び運用支援の実績(同種業務)を有する者であること。ただし、同システムは自社開発のソフトウェアであること。なお、汎用データベース製品、汎用GIS製品上に開発したソフトウェアも自社開発のソフトウェアとみなす。

- (5) 配置予定技術者に、技術士(上水道及び工業用水道部門)を取得した者を配置できること。
- (6) 参加表明書の提出期限の日までに、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員または暴力団若しくはその他の構成員の統制下にある者でないこと及び暴力団の構成員及びその利益となる活動を行ったことがある者が含まれていないこと。
- (8) 品質マネジメントシステム(ISO9001)の認証を取得していること。
- (9) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)または個人情報保護マネジメントシステムの認証を取得していること。

## 2 プロポーザルの参加申込

プロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところにより、以下の提出書類を提出するものとする。

### (1) 提出書類

- ア. 参加表明書 (様式第1号)
- イ. 企業概要 (様式第2号)
- ウ. 業務実績調書 (様式第3号)
- エ. 業務実施体制 (様式第4号)
- オ. 誓約書 (様式第5号)

(2) 提出方法 持参又は郵送による。なお、郵送による提出は、提出期限日の午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

(3) 提出場所 “8 手続等に関する担当部局” に提出すること。

(4) 提出期限 平成30年12月19日(水)

## 3 企画提案書の提出

企画提案書を提出しようとする者は、次に定めるところにより以下の提出書類を提出するものとする。

### (1) 提出書類

- ア. 企画提案書 (様式第6号)
- イ. 水道施設台帳システム機能証明書 (様式第7号)
- ウ. 提案見積書 (様式第8号)
- エ. 見積書 (様式第9号-1、様式第9号-2)
- オ. 参考見積書 (様式第10号)

- (2) 提出方法 持参又は郵送による。なお、郵送による提出は、提出期限日の午後5時までに到着したものに限り受け付ける。
- (3) 提出場所 “8 手続等に関する担当部局” に提出すること。
- (4) 提出期限 平成31年1月28日(月)
- (5) その他 企画提案書に関するその他の事項については、出雲市水道事業水道施設台帳システム構築業務に係る公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)によるものとする。

#### 4 プレゼンテーションの実施

- (1) 実施予定日 平成31年2月中旬
- (2) 場所 出雲市役所内(詳細は企画提案書の提出者へ通知する)
- (3) その他 その他詳細は実施要領によるものとする。

#### 5 審査方法

出雲市水道事業水道施設台帳システム構築業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)において評価基準に基づき審査する。

#### 6 受注者の決定

- (1) 審査委員会において、最優秀提案者として選定された者を優先交渉事業者として随意契約の交渉を行う。ただし、優先交渉事業者が正当な理由なく契約を締結しないとき、または協議が整わなかった場合には、次点者と選定された者を繰り上げて交渉を行い、受注者を決定する。
- (2) 企画提案書の提出者が1者のみの場合でも審査を行う。

#### 7 その他

本プロポーザルの実施に関し、この募集公告に記載のない事項については、実施要領によるものとする。

#### 8 手続等に関する担当部局

〒693-0068 島根県出雲市姫原2丁目9-1

出雲市上下水道局 水道施設課 計画係

TEL 0853-221-1515 FAX 0853-22-3998

E-mail madoguchi@izumo-water.jp